



山形県新型コロナウイルスワクチン接種事業の概要

1 会場 山形県庁 2階講堂

2 ワクチン ファイザー社ワクチン

3 対象者 12歳から64歳までの県内在住者

※ 県内すべての市町村の方が対象ですが、市町村が発行する接種券が必要です。

※ 12歳から15歳までのお子さんは、かかりつけ医等での個別接種が推奨されておりますが、当事業で接種を受ける場合は保護者同伴でお願いします。

4 実施期間 令和3年8月～9月の以下の土日

〈1回目接種〉	8/7土	8/8日	8/21土	8/22日	9/4土	9/5日
	↓	↓	↓	↓	↓	↓
〈2回目接種〉 ※3週間後	8/28土	8/29日	9/11土	9/12日	9/25土	9/26日

〈時間〉 9:00～12:00、13:00～17:00

5 接種規模 最大1,000人/日、会場内に6レーン設置





2 山形県新型コロナウイルスワクチン接種事業の予約方法

1 予約開始 7月29日(木) 9:00~

※開始日前でも、ページへのアクセスは可能です。事前にブックマークをお願いします。

2 予約方法 予約専用ホームページから Web予約

LINE《山形県新型コロナ対策
パーソナルポート》友だち登録済の方



QRコードをご利用の方
(スマートフォン等)



URL
(パソコン)

[https://info.vc-
yamagata.liny.jp/info/yamagata](https://info.vc-yamagata.liny.jp/info/yamagata)

※県HP「新型コロナウイルス
感染症に関連するポータルサ
イト」等にリンクを設けます。

※ 市町村が発行する接種券番号の入力が必要です。二重予約はお控えください。

※ 接種券がまだ届いていない方は、居住する市町村に接種券番号をお問い合わせください。

※ 30分単位での予約枠 【72人／30分枠】となります（定員に達し次第、受付終了）。

※ 操作に不安がある場合、ご本人が県庁(1階受付)にお越しただいただければ職員が支援します。

3 Web予約の操作方法や県の接種事業に関する問い合わせへの対応 (7/29~)

コールセンター (終日9:00~17:00) 0120-060-413



3

来場者への支援



希望する方には県企業局の「おいしい山形の水」をご用意しております。



タクシー利用料金の助成

＜対象＞ 障がい者又は幼児同伴者で自家用車や県庁行きバスでの来場が困難な方

＜確認＞ 障がいのある方 : 当日、障がい者手帳をご提示ください。

幼児をお連れの方 : 提示書類は必要ありません。

＜助成＞ 往路のタクシー料金に応じたタクシー利用券（上限3,000円）を交付

往路運賃	県負担額
1,000 円未満	500 円
1,000 円以上 1,500 円未満	1,000 円
1,500 円以上 2,000 円未満	1,500 円
2,000 円以上 2,500 円未満	2,000 円
2,500 円以上 3,000 円未満	2,500 円
3,000 円以上	3,000 円



山形県新型コロナウイルス感染症対策事業
タクシー利用券

利用額 _____ 円

【注意事項】
 ・この券は、発行当日のみ限り、接種会場（接種場）から、自宅までのタクシー運賃に
 利用することができます。
 ・利用できるタクシー会社は決まっておりますので、事前に確認ください。
 ・乗降がスムーズに、かつご乗車中必要事項をお知らせください。なお、乗車中必要事項につ
 いてはご乗車中お伝えください。
 ・もし運賃が利用額に満たない場合はご乗車中お伝えください。

山形県健康福祉部新型コロナウイルス感染症対策課 印

臨時託児室の開設

＜開設時間＞ すべての接種日について、9時～12時の接種予約の時間帯

＜保育人数＞ 4名／30分枠 《事前予約制》

＜保育対象＞ 満1歳以上の未就学児

※ メール(yshincoro@pref.yamagata.jp)又はFAX(023-625-4294)でお申し込みください。

詳細は、予約専用ホームページを参照願います。

※ 1歳未満の乳児向けには、接種会場にベビーベッドをご用意しております。